

デイサービス 認知症対応型通所介護利用料金

① 認知症対応型通所介護利用料

要介護度	利用時間	1日あたりの単位数	介護保険適用時の1日あたりの利用者負担額
要介護 1	7時間以上～ 9時間未満	885 単位	915 円
要介護 2		980 単位	1,012 円
要介護 3		1,076 単位	1,112 円
要介護 4		1,172 単位	1,210 円
要介護 5		1,267 単位	1,309 円

② 介護予防認知症対応型通所介護利用料

要介護度	利用時間	1日あたりの単位数	介護保険適用時の1日あたりの利用者負担額
要支援 1	7時間以上～ 9時間未満	766 単位	791 円
要支援 2		855 単位	884 円

③ 個別機能訓練加算(I)

行った場合に限り、1回当たり28円(27単位)の加算となります。

④ 若年性認知症利用者受入加算(新規)

行った場合に限り、1回当たり62円(60単位)の加算となります。

⑤ サービス提供体制強化加算(I)

加算要件の体制に該当した場合に限りの加算となります。

	要介護1～5	要支援1	要支援2
サービス提供体制強化加算(I)	13円/回 (12単位/回)	13円/回 (12単位/回)	13円/回 (12単位/回)

⑥ サービス提供体制強化加算(II)

加算要件の体制に該当した場合に限りの加算となります。

	要介護1～5	要支援1	要支援2
サービス提供体制強化加算(II)	7円/回 (6単位/回)	7円/回 (6単位/回)	7円/回 (6単位/回)

⑧ 入浴費

1回あたり50単位ただし、介護保険適用時の自己負担額は51円です。

⑨ 昼食費

昼食代1食あたり580円(全額自己負担)おやつ込み

上記の他、オムツ代、利用者が特別に希望する事にかかる費用、個人の物に関するレクリエーション材料費、学老所における喫茶費等は自己負担となります。

※ 介護保険を申請中にご利用し、認定結果が非該当となった場合、ご利用1日につき要介護認定区分で要支援1の利用料金10割相当額と、食費等の実費を、利用料として請求させていただきます。

